

熊本県立松橋支援学校 令和元年度(2019年度)学校評価表

1 学校教育目標	
児童生徒一人一人の個性を認め合い、「育成を目指す資質・能力」に即したきめ細やかな教育活動を通して、自立と社会参加に向けて、豊かな人生を切り拓く児童生徒を育てる。	

2 本年度の重点目標	
<p>(1) 知肢併置校及び分教室・寄宿舎設置校として魅力に溢れる特色ある学校づくりの推進。令和3年度(2021年度)開校予定の県南高等支援学校(仮称)を見据えた取組の充実。</p> <p>(2) 「育成すべき資質・能力」に即した指導内容と評価の一本化及びPDCAサイクルを意識し、指導後の評価を基に、より良い次の指導・支援につなげる学習指導の取組。</p> <p>(3) 切れ目ない支援体制構築のため、一貫した指導・支援が提供できるよう、個別の教育支援計画・個別の指導計画等による引き継ぎを確実に行った指導・支援の継続。</p> <p>(4) 新学習指導要領に示された各教科等の内容を十分に踏まえ、児童生徒の実態に応じた各学部・学科の教育課程の中で、新学習指導要領の取扱いの実践。</p> <p>(5) 進路実現のために進路学習を工夫し、キャリアサポーターと連携した職場開拓の実施、卒業生に対するアフターケアの充実を行うことで、離職防止等への迅速な対応の実践。</p> <p>(6) 障害者差別解消法に示されている障がいを理由とする不当な差別的取扱を禁止し、インクルーシブ教育システムの実践に向けた合理的配慮の提供。</p> <p>(7) 共生社会の実現のため、近隣小中学校、高等学校、関係団体との交流及び共同学習並びに居住地校交流の積極的な取組。</p> <p>(8) 同和問題に関する基本的知識を深め、具体的実践の向上。全ての教育活動において、人権教育人権教育の視点を踏まえ、人権の尊重及び互いの良さを認め合う学校づくりの進化。</p> <p>(9) 地域と連携した防災体制の構築、学校保健及び学校安全の一層の充実を図り、心身ともに健康で安全に学校生活を送れる学校づくりの推進。</p> <p>(10) センターの機能の一層の充実を図り、巡回相談や研修での支援等を通して地域における特別支援教育の推進。</p> <p>(11) 全職員が資質と専門性の向上と喫緊の課題や最新状況等の認識を深めるために、実践研究推進並びに各種研修等の出席・復講等の機会の充実。専門性向上のためのOJTの推進。</p>	

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	知肢併置校及び分教室・寄宿舎設置校として、魅力に溢れる特色ある学校づくり	松橋支援学校の児童生徒としての自覚と誇りの更なる育成	児童生徒が学習・文化・体育等あらゆる分野で自らの特性を活かし、力を発揮する。	各種の大会・コンクール・検定等へ積極的に出場・出品する。	A	体育系では各種競技に出場、文化系では各種コンクール等への出品などで、多数の入賞並びに表彰を受けた。
			児童生徒の個々の特性と課題を見極め、児童生徒が成長する授業づくりや支援をする。	12月の公開研究発表会に向けた取組が、日ごろの授業・支援等及び発表会後の取組として実践する。	A	12月の公開研究発表会に向けて、昨年度から引き続き新学習指導要領に沿って授業・支援等の取組を日ごろから実践した。学習活動等を通して、児童生徒が成長する姿が見られた。
		児童生徒・職員がかけがえのない存在であり、各自の良さを見出し、学校の魅力向上につながる実践	挨拶・お礼が校内で飛び交い、いじめの未然防止・早期発見、互いを認め合う人権の向上など、風通しの良い学校づくりをする。	児童生徒・職員が笑顔で「ありがとう」を言える。いじめや人権問題は身近に起こることを意識して、職員が個々及び全体を注視し、課題の早期対応・解決する。	C	児童生徒は、各学部で高い人権意識を持った活動が取り組み、いじめの無い学校生活を送れるような取組ができた。職員は、様々な課題が見え、今後改善に向けた方策が必要である。
	職員一人一人が力を発揮しやすい学校づくりの推進	全職員が「時を守り、場を清め、礼を正す」ことを実践し、職員一人一人の能力が伸び、教育活動に反映する。	全職員が5C(change・chance・challenge・create・continue)を意識した取組で活気ある学校となる。児童生徒・保護者が安心安全に感じられる学校をつくる。	各職員が教材研究、支援体制等の研究確認など自己研鑽に努め実践する。	B	12月の公開研究発表会も含めて、職員が各々の持ち場での自己研鑽や授業研究等を進めることができた。
			「命を守る」ことを第一に防災・防犯教育、交通事故防止を実践する。	B	児童生徒の安全・安心を第一に考えた職員の姿勢が見られ、各行事の取組にも反映されていた。	

		計画的・効率的かつ協力的な業務遂行	毎週水曜日を「リフレッシュ・アフター6」を設置して、全職員18時までに退勤する。	18時までに退勤するために、日々の業務を見直し、改善する。また、心身のリフレッシュ、余暇活動の充実により、メリハリがあり意欲的に業務を遂行する。	B	各職員の業務改善・仕事の効率化を意識する姿が見受けられる。一方、時間外勤務が常態化している点も見受けられるので、今後の働き方について、さらなる動機付けとなる取組を工夫したい。
	県南高等支援学校(仮称)開校に向けた準備と今後の本校の在り方	ポイントを明確に押さえながら準備を円滑に進める。肢体不自由障がい部門のみとなる本校の在り方を検討する。	開校に向けて、校内で可能な項目を明確にし、移行準備を進める。知的障がい部門が抜けた後の肢体不自由障がい部門のみとなる本校の青写真を描く。	準備する項目を県と確認しながら、着実に進める。本校の将来像を総務会で話題にしながら、関係職員と共通理解を図り、イメージをつくる。	A	県と連携を図り指示を仰ぎながらも、校内における新校に向けた準備は順調に進んでいる。今後も県と足並みを揃えて準備を着実に進めていきたい。
授業の充実	新学習指導要領と児童生徒の実態に応じた教育課程の編制	指導時数の検証及び小・中・高普通科の指導内容の系統性	各学部・学科で修正した教育課程を実施し、指導内容や時数を検証する。	年間指導計画を基に、昨年度見直した教育課程の時数検証を行う。小・中・高普通科の各教科等を合わせた指導において、指導内容を学習指導要領と対比し、系統性や連続性のある指導の可否、取り扱える段階の確認を行う。	B	各学部・学科で指導時数の検証を行うことができた。特に、普通科重複学級では生徒の実態や指導体制も含め、氷川分教室では県南高等支援学校の設置を意識して、時数の修正を行った。指導内容の系統性については現在検証中である。
	「育成すべき資質・能力」「切れ目のない支援」に即した授業実践の充実と専門性の向上	本校教育理念の共有	新学習指導要領の理念を踏まえた本校の教育理念を全体で共有することで、理念や根拠に基づく授業実践の充実を図る。	本校教育目標を基軸とした各学部・学科等の実践研究に、段階に応じた「育成すべき資質・能力」と一貫した「切れ目のない支援」を整理検証することで、教育理念の全体共有と深化を図る。	B	新学習指導要領の理念を踏まえ、「育成すべき資質・能力」等について、本校の教育理念を整理し、全体で共有することができた。次年度はこの教育理念に沿った教育実践の充実と深化を図っていきたい。
		研究の推進及び公開研究発表会の充実	公開研究発表会を開催し、実践研究に関する取組を広く発信する。また、ポスター発表では、参加者と共に授業実践について学びを深める機会を設け、専門性の向上につなげる。	公開研究発表会に向け、計画的に研究を推進するとともに、各学部や学科等のニーズに応じた実践研究や外部専門家を活用した研修を実施することで、授業実践の充実と専門性の向上を図る。	B	公開研究発表会は保護者に加え、県内・外から177人が参加。本校の取組を発信すると共に、多くの意見・助言をいただいた。次年度は取組の成果と課題を基に、研究推進の充実と専門性の向上を図っていきたい。
キャリア教育(進路指導)	各学部、学科、分教室で一貫性を持ったキャリア教育の推進	各学部、学科等における内容の妥当性と関連性	キャリア教育の全体計画に基づいた実践を行う。また、小・中学部が高等部の体験学習報告会に参加する機会をつくる。	各学部や学科で取り組む学習内容の教育課程への位置づけや学部間の関係など、必要事項の改善を図る。	B	他学部からの実習報告会への参加については調整を図ったものの、カリキュラムの関係で実施できないケースもあった。
		各学部、学科等における連携	現場実習・体験学習や進路学習等の学習にあたり、各学科間で連携や情報共有を密にしながら取り組む。	分掌部会を中心に各学科の取組について情報交換を密に行い、連携を深める。	B	学科の状況に合わせた取組を優先したため、定期的な進捗状況の確認や情報共有が積極的に行われていないこともあった。
	各学部、学科、分教室の児童生徒のニーズに応じたキ	学習活動の工夫及び改善	現場実習・体験学習で明らかになった課題等を授業実践に反映させる。	現場実習・体験実習後に関係者ミーティングを実施し、生徒の強みや課題を全職員で共有する。	B	課題把握ミーティングは計画的に行えたが、情報共有と実践という面で、学科内における指導の方向性確認が不十分だった。

	キャリア教育の充実	ニーズに応じた進路学習の実施	児童生徒のニーズと実態に応じた進路学習の充実に努める。	卒業後の生活を見据えた学習内容を精選し計画的に取り組む。また、卒業生や関係諸機関等の人材を活用しながら内容の充実にを図る。	A	企業との懇談会や学年ごとの企業見学、卒業生による進路講演会等の機会を通して、進路学習の幅を広げることができた。アフター指導の情報をもとにした進路学習にも取り組むことができた。
	関係諸機関と連携した移行支援及びアフターケア指導の充実	関係諸機関との連携	生徒や保護者から挙げられた卒業後のニーズを関係諸機関と共有し、移行支援及びアフターケアの充実に図る。	日頃から関係諸機関と細やかに連絡を取り、在学中からの関係づくりに努める。個別移行支援計画書を活用し、相談支援事業所や就業・生活支援センター、職業センター等との連携を強化する。	B	生徒や保護者の状況に合わせた関係諸機関とのネットワーク作りを行うことができた。中には情報共有が不十分で、ニーズ調査の開始時期がやや遅くなってしまった学科もあった。
生徒(生活)指導	生活面における指導の充実	児童生徒の自己指導能力の育成	予防的指導の徹底及び事後指導の充実に図る。	関係機関と連携した出前授業の実施や適時に集会等で生活面の目標提示などにより、予防的指導に努める。一人一人に応じた指導内容で、組織的かつ継続的な事後指導を行い、定着につなげる。	B	高等部5箇条の実施により、生活面において意識が高まり、好ましい行動が以前より見られるようになった。問題行動等における指導では、内容及びアフターケア等を含め、個に応じた指導が実践できた。
	登下校時の安全確保	通学路の安全確認と登下校指導の徹底	定期的に登下校指導を行う。また、交通安全について学習する機会を設定する。	学期初めに5日間の登下校指導、週1回の下校指導を行い、適時に指導及び注意喚起をする。交通安全教室や掲示教育の充実に努め、意識の向上を図る。	C	定期的な登下校指導、日常的な交通安全に関する情報提供、生徒からの情報を受けた際の臨時的な安全確認などにより、登下校時の安全確保に努めた。4~5月に1件ずつ自転車乗車時の交通事故が発生したため、年度初めの取組が今後の課題である。
人権教育の推進	「命を大切に育む」の充実	児童生徒の安心感や自己肯定感を高め、互いの良さを認め合う学校づくり	自分のこと、友だちのことを知り、互いの個性を尊重し合う。	6月「心のきずなを深める月間」と12月「人権週間」に集会を実施し、取組を紹介し合う。児童生徒が主体的に活動する場を設定する。	B	各学部、学科の人権教育推進委員を中心に取組んだ。挨拶運動や相手の良いところ探し等、年間を通しての取組も充実しつつある。
	人権意識の向上	職員の人権意識の向上	児童生徒へのかかわりを振り返る中で、指導や支援を見つめ直し、質を高める。	記録を基に、職員間で振り返り改善する。ニーズに沿った研修を実施し、人権意識を高め差別を許さない雰囲気を作る。	B	担任間や学部等の話し合いで実践を振り返り、指導を見つめ直すことに努めた。職員研修は、各職員の日々の取組に生かせるように、更に工夫をしたい。
		児童・生徒の人権意識の向上	友だちとの協力・生命・共生などテーマを決めて主体的に活動し、人権意識を高める。	日常の中で、大切にしたいことや明るく楽しい学校生活を送るために、取組を決めて実践する。	B	標語づくりやポスター制作など、生徒会役員等を中心にリードする活動が行えた。互いに力を合わせて、より良い学校生活づくりを目指すことができた。
いじめの防止等	いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応	児童生徒の実態に応じた取組	各学部学科や寄宿舎において、児童生徒を主体とした取組の充実に図る。	集会等でいじめ防止に向けた啓発活動や、各取組を校内及び寄宿舎内の掲示等を通して、いじめを許さない環境をつくる。	A	各学部学科及び寄宿舎において、それぞれの実態に応じた取組ができ、互いに認め合う関係づくり、いじめを許さない環境づくりができた。

		丁寧な実態把握と情報共有	いじめの発見につながるアンケート、相談体制、支援体制を整備する。	定期的にアンケート及び個別面談を実施する。適時、結果や気づきの情報共有により、職員間で共通理解を図る。	B	アンケート結果だけでなく、生徒(本人)からの直接の訴え、友達からの相談が増えるなど、相談体制が充実してきた。また、早期に発見と対応ができ、重大化を防ぐことができた。
		組織的かつ継続的な対応	いじめ問題に対する職員一人一人の感度を高め、いじめ未解消ゼロを実現する。	いじめ防止対策推進委員会で定義に沿って正しく認知し、適切な対応に努める。職員研修を年に2回実施し、いじめ問題の捉え方や組織的な対応、解消に向けた取組等について全職員で確認する。	B	いじめの定義に沿い、対策委員会の中で今年度2学期までに12件をいじめ事案として適切に認知した。うち3件は解消でき、残り9件については、継続的に見守り支援等を行いながら解消に向けて取組中である。職員研修の内容充実が今後の課題である。
地域支援	特別支援教育に関する専門性の向上	教職員の専門性向上	外部専門家活用事業を活用して、専門性向上を図る。	専門性の高い外部講師を依頼し、アンケート調査等を基に職員のニーズに応じた実践に結びつきやすい研修内容にしていく。	B	職員のニーズに沿った内容で実施することができた。夏季休業中の研修では、地域の学校に案内したが昨年度より参加は少なかった。
	一人一人の教育的ニーズの把握に基づいた支援	巡回相談及び教育相談の実施	校外からの巡回相談及び教育相談に可能な限り応じる。	特別支援教育コーディネーターや指導教諭を中心に、校内の巡回相談員が協力して巡回相談、教育相談に応じ、センター的機能を果たす。	A	巡回相談には延べ70回程度応じた。地域からの期待も高く、センター的機能を果たしている。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	防災等の管理機能の充実	防災型コミュニティ・スクールに係る学校運営協議会の推進	地域と連携した防災マニュアル(福祉避難所運営マニュアルを含む)を策定する。	学校運営協議会を3回開催。委員の方々からの意見を参考に、震災時での地域との協力体制を検討する。その成果物として、防災マニュアルを完成する。	B	学校運営協議会の開催は2回となった。近隣の支援学校とも協議を行い、震災時における協力体制について検討を進めることができた。今後は、宇城市と「学校の福祉避難所利用に係る覚書」を作成し締結させたい。防災マニュアルも、継続して修正を加えより良い防災マニュアルを作成する。
保健安全指導	児童生徒の安全を守るため、地震・津波・火災等の避難に関する取組の充実	本校における児童生徒の引渡し方法の検討	児童生徒の引渡し訓練を実施し、課題を明らかにしてより適切な引渡し方法を検討する。	引渡し訓練を実施し、保護者、職員、学校運営協議会の委員の方々からの意見や助言を基に引渡し方法の改善をする。	B	本校では初めて引渡し訓練を実施した。学校敷地内での引取り者や車の動きを実際に確認し、課題点を明らかにすることができた。
		南豊崎地区との合同地震津波避難訓練の実施	地域の住民の方々及び豊川小学校と合同地震津波訓練を実施し、課題を明らかにしてより安全な避難方法を検討する。	南豊崎区及び豊川小学校と連携して避難訓練計画を作成する。また、訓練実施後に、意見や助言より、避難方法を改善する。	B	合同地震津波訓練では近隣区長が児童生徒の避難の様子を見学。訓練後に行った反省会で出された内容を参考に、避難方法の見直しを行った。
	医療的ケアの円滑な実施の推進	実施要項に基づいた円滑な実施	医療的ケアに関する事故を防止する。	関係者間で連絡を密に取り合う。校内ほほえみ連絡会では、医療的ケアが安全・確実に実施できるよう共通理解を図る。また、体調急変時の対応マニュアルの確認とともに、状態の変化があった場合には、速やかに改訂し周知する。	B	対象児童生徒の出席状況や学習活動に応じ、看護師と連絡を取り合い、安全に医療ケアが実施できた。緊急時は体調急変時の個別マニュアルに基づき、関係者等連携し対応した。体調の変化に合わせ、指示内容を主治医に確認し、消防署にも情報共有ができた。事業目的は年度当初の保護者説明会や連絡会等で

						共通理解を図っている。保護者の要望についても随時検討して、可能な範囲で実施しているが、毎年継続できる体制ではない。対象児童生徒の病状等により、現在の体制ではケアが重複した場合、円滑なケアが困難な状況が出てくると思われる。
情報教育	ICTを活用した教育の情報化の推進	授業におけるICT活用の推進	ICT活用の推進に伴う職員研修の実施	本校職員のニーズに応じた職員研修の計画し、実施をする。	B	職員全体研修や初任者研修を実施し、情報教育や情報モラルにおける講話や演習を実施することができた。
			ICT活用の推進に伴う環境整備の実施	本校教育に必要な機器を整備する。	B	職員の依頼より動画編集ソフトウェアを準備することができた。視線入力装置等、購入希望していたが購入までは至っていない。今後、事務部と相談しながら必要な機器を充実したい。
				Windows7のサポート終了に伴い、全ての教育PCをWindows10にアップグレードする。	A	冬季休業までには全ての教育PC117台をWindows7からWindows10にアップグレードすることができた。
寄宿舎指導	仲間と共に生活を豊かにする寄宿舎の実現	安心して楽しい寄宿舎生活の実現	集団生活において、ルール及びマナーを守り、生活の充実を図る。	日課時間や携帯電話使用等の約束事の掲示、点呼時に注意喚起を促し、意識付けを行う。同時に、職員間で共通理解を図る。	B	約束事や決まり事を廊下に掲示し、点呼時には必要に応じて話を行うことができた。ルールについて、職員間で見直しを含めた協議を行い、共通理解を図り、充実した生活を送ることができた。
		互いの良さを認め合い尊重する環境の整備。	日々の生活の中で、自他共に、互いに認め合う取組を実践する。	わかば会の役員、各部長及び棟代表を中心に、当番活動や係活動を通して、一人一人の役割を明確にして実施する。	B	当番活動や係活動が実施できるように、当番表を作成し役割を明確にしたことで、一人一人が責任感を持った取組ができた。また、「生徒同士の良いところ発表」や「自分自身の良いところ発表」の取組ができた。今後も自己肯定感を高める取組を行っていききたい。
		いじめやからかい等の予防や早期発見。	いじめ、からかいゼロを目指す。	児童生徒の好ましい言動を指導し、生活面で気になる生徒には、面談の早期実施や積極的な対応をとる。また、生徒に対してや職員間の言動も十分気を配り、風通しのよい職場を作る。	B	舎生同士の言動でトラブルになったこともあったが、その場で解決できるように対応してきた。些細なことでも、早期発見・早期対応ができるように、職員間で共通理解を図った。引き続き、職員間の言動を振り返る機会を設け、いじめを許さない環境づくりが必要である。

4 学校関係者評価

- 多様な実態のある中で、本校としての教育理念を基に、真摯に取り組まれている教育実践は素晴らしいと感じている。
- 児童生徒が輝いた1年であったと思う。
- 公開研究発表会や各種支援会議、体育系・文化系の活動、地域との交流など、活発に活動が行われているように感じた。
- 交流活動を通じて、どの子どもにも「思いやりの心」「相手のことを考える力」が育っている。
- 近年「ストレングス」という言葉が使われるようになり、「強み」ばかりに目が行ってしまっていると感じる。そんな中で、「多様化」に着眼した指導が行われていることに、とても嬉しく思った。
- 登下校時、県道バス停で職員の姿を拝見するとほっと安心できる瞬間だった。毎日ではなくとも職員の誰かがいることで、児童生徒・保護者・地域住民の皆さんが安心できると思う。
- 職員より生徒の挨拶の声が大きく、明るく感じた。職員の中であまり挨拶を返していただけない方が居られるのではないかと。挨拶は基本中の基本ですが、社会人として挨拶はきちんとしていただきたい。
- 次年度への課題・改善方策では、今後に繋げる具体的内容(踏み込んだ思考)を示していただけるとありがたい。
- 職員のアンケート結果で、自信を持って「そう思う」が50%超えるようになってほしい。
- P T A活動について、より充実した活動になるよう課題解決をしてほしい。
- P T A活動に関するアンケート項目「活動の充実に努めている」に関して、職員の「そうだと思う」の回答割合が、全項目中最低であったことは非常に残念。職員の(P T A活動への)参加意欲や考え方が、P T A役員との間に差があるのではないかと心配。今後のためにも「意識改革」が必要だと思う。
- 避難訓練においては、地域の方々にも協力いただけるように、行政と連携する必要があると考える。
- 次年度からの「総合型コミュニティ・スクール」についても、新たな組織として幅広く連携し、検討していく必要が出てくるのではないかと考える。
- 県南高等支援学校(仮称)の開校に向けての準備が、次年度の最も大きな課題だと思う。

5 総合評価

- 学校の主役でもある児童生徒が、年間を通じて体育系における各種競技活動や、文化系の作品製作(制作)や絵画、作文等のコンクールにも多数応募するなどの活動を通して、各種表彰を受けるような成果を挙げたことは、学校全体の活性化となった。
- 昨年12月に開催した「公開研究発表会」では、「将来の豊かな人生を切り拓く、よりよい授業の在り方を求めて」を全体研究テーマとして2年間の取組成果を発表した。中でも、新学習指導要領で示された「育成を目指す資質・能力」について本校としての捉えを全体で共有し、各学部・学科・分教室・寄宿舎において児童生徒の育成すべき目標を立て、日ごろから教材研究や準備に力を入れ、授業並びに支援等の実践を通して、児童生徒の変化が見られるとともに、今後のより良い授業の在り方の材料にもなり得た研究となった。
- 働き方改革では、職員の業務として不要なものをそぎ落とし、効率的かつ効果の上がる働き方を見出すように手探りの状況である。職員の心身の安定や風通しのよい職場環境の整備の面では、大きな課題があるので、その点を今後より良い方向へ向かうように示していきたい。
- 年度内における県南高等支援学校(仮称)の準備は滞りなく進めることができた。
- 児童生徒の多様化が、本校内でもこの一年で感じ取られ、児童生徒の学習指導・生活指導等の在り方も、様々な工夫が必要である。

6 次年度への課題・改善方策

- 知肢併置校としては、令和2年度(2020年度)が最後の一年となるので、学校の特色を存分に発揮できる教育活動を実践していく。
- 2年間取り組んできた学校全体での研究については、今後さらに実践となる授業や支援等で活かし、全職員が積極的に取り組めるような次のステップ(目標立て)が明確に打ち出せるようにする。
- 来年度から防災型から総合型コミュニティスクール(CS)へと代わり、学校評議員会と防災型CS学校運営協議会を再編成し、新たな「学校運営協議会」として地域に根ざした学校教育・防災教育・地域との連携等を深めていく。
- 県南高等支援学校(仮称)の開校が1年後に迫っている。校内における準備を円滑に進め、開校に向けた準備ができるように進めていく。
- 業務改善や職員の健康管理も含めた本校ができる「働き方改革」を実現し、効率の上がる業務改善、職員の心身のリフレッシュも含めた時間の使い方など、あらゆる角度から実施していく。
- 「学校は児童生徒のためにあること、児童生徒が第一であること」をしっかりと認識して、教職員としての使命感を失うことなく、職員同士の連携も含め全ての職員が一つとなる職員集団を形成できるように努めていく。
- 児童生徒一人一人を大切にして、それぞれの個性を的確に掴み、学習指導や生活指導・支援等に活かせるような取組を実践していく。また、職員自身も自らのスキルアップに繋げていくような自己研鑽も積ませていく。